令和 9(2027)年度
秋田大学大学院国際資源学研究科・国際資源学部　研究生出願要項

１．出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

【学部研究生】

(1)　大学を卒業した者（見込みの者も含む）
(2)　前号に定める者と同等以上の学力を有すると認められた者
(3)　学校教育法第 104 条第 4 項の規定により学士の学位を授与された者
(4)　外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
(5)　文部科学大臣の指定した者

【大学院研究生（博士前期課程)】

(1)　修士の学位を有する者（見込みの者も含む）
(2)　前号に定める者と同等以上の学力を有すると認められた者
(3)　外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
(4)　文部科学大臣の指定した者
(5)　大学院において，個別の入学資格審査により，修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者で，24 歳に達した者

【大学院研究生（博士後期課程)】

(1)　博士の学位を有する者（見込みの者も含む）
(2)　前号に定める者と同等以上の学力を有すると認められた者
(3)　外国において博士の学位に相当する学位を授与された者

２．入学の時期

令和９年４月１日または１０月１日

３．在学期間

在学期間は１年以内とします。ただし，特別の理由があるときは，許可を得て在学期間を延長することができます。

４．出願手続き

(1)　出願書類

次の書類を取り揃えて，秋田大学国際資源研究科事務部学務担当に出願してください。

郵送の場合は，封筒の表面に「研究生出願書類在中」と明記し，必ず書留郵便にて下記（2）出願期間内必着で提出してください。

<u>志願者全員が提出する書類</u>

①　研究生入学願書（所定用紙）

・ 指導予定教員の内諾を得た上で，署名を受けてください。
・ 大学院研究生の志願者は，入学を希望する課程の別を〇で囲んでください。

・保証人は，日本国籍を有し，志願者の一切の行動（経費を含む）について責任を負うことに同意する者で，志願者の在学期間中日本に滞在している方に限ります。やむを得ず在日外国人が保証人になる場合は，１０年以上日本に在住している者としてください。この場合は，住民票（在留資格記入のもの）を提出してください。

② 研究計画書（所定用紙）
・これまでの研究内容及び将来の研究計画について具体的に記入してください。また，指導予定教員の内諾を得た上で，署名を受けてください。

③ 論文要旨（所定用紙）
・学部研究生は出身大学の卒業論文，大学院研究生は学位論文，またはそれに準ずる研究論文等の要旨について記入してください。

④ 最終学校の卒業又は修了（見込み）証明書及び成績証明書
・卒業又は修了（見込み）証明書は，授与された（授与される見込みの）学位の専攻分野の名称が明記されているものを提出してください。
・見込みの者は，入学後に卒業又は修了証明書を提出してください。

⑤ 選考結果等通知用返信封筒
・角型２号の封筒に宛名を明記してください。
・海外在住の外国人志願者は，入学願書の「選考結果送付先」に記載された住所へ郵送します。

⑥ 検定料　９，８００円
・本学所定の用紙「払込取扱票」により金融機関の窓口で振り込んでください。なお，用紙は本学国際資源学研究科学務担当（℡018-889-2236）窓口で受け取ってください。ATM，インターネットバンキング等は，志願者を特定できなくなる恐れがあるため，使用しないでください。
・振込後，「振替払込請求書兼受領証」を「検定料振替払込受付証明書貼付台紙」に貼り付けて提出してください。
・志願者氏名欄は，必ず志願者の氏名を記入してください。
・海外在住の外国人志願者の検定料振込は，日本在住の保証人等が代行してください。
・検定料の受付期間は，以下（2）出願期間に準じます。

①～⑥に加えて，外国人志願者が提出する書類

⑦ 在留カードの写し（表裏両面）
※海外在住の方は，渡日後，在留カードが発行され次第すぐに提出してください。

⑧ 旅券の写し（写真が掲載されているページ）
※海外在住の方は，入国後すぐに提出してください。

①～⑥に加えて，現に官公庁又は会社等に勤務している者が提出する書類

⑨ 勤務先所属長の承諾書

※提出書類はすべて日本語または英語で記載すること。また，①入学願書・②研究計画書に署名をもらうにあたって指導予定教員と連絡が取れない場合は事前に相談すること。

(2) 出願期間

４月入学

海外在住外国人　　：令和 8 年 11 月 9 日（月）～11 月 13 日（金）

日本人及び日本在住外国人：令和 9 年 1 月 29 日（金）～2 月 4 日（木）

１０月入学

海外在住外国人　　：令和 9 年 6 月 7 日（月）～ 6 月 11 日（金）

日本人及び日本在住外国人：令和 9 年 8 月 3 日（火）～ 8 月 6 日（金）

※国際資源学研究科事務部学務担当

受付時間：月～金曜日（土日祝日除く）8：30～17：00

(3) 願書提出先

〒010-8502　秋田県秋田市手形学園町１番１号

秋田大学　国際資源学研究科事務部学務担当　　TEL　018-889-2236

５．選考結果

選考に合格した者には，入学承認書及び入学手続きに関する書類を送付します。

６．入学料及び授業料（予定）

(1) 入学料　８４，６００円

※納入期限は，入学予定月の前月末日です。具体的な納入期限については，大学から送付する納入書で通知します。

※指定された期間内に入学料納入を含む入学手続きをとらなかった者については，入学を取り消します。

(2) 授業料

年間：３５６，４００円（月額２９，７００円　×１２ヶ月）

半期：１７８，２００円（月額２９，７００円　×　６ヶ月）

※納入は半期毎です。具体的な納入期限については，大学から送付する納入書で通知します。

(3) 出願書類，検定料，入学料，授業料について，提出・納入後の返還はしません。

７．その他

(1) 研究指導教員については秋田大学ホームページに掲載されているので必要に応じて参照してください。(URL: https://www.akita-u.ac.jp/)

(2) 研究生は，指導教員のもとで研究主題の指導を受けるとともに，関連科目の講義を聴講することができます。ただし，聴講した科目の単位は修得できません。

(3) 在留資格「留学」を得ようとする者についての，入国管理局への代理申請は，本学では行わないので留意してください。

(4) 留学に関する必要な情報は秋田大学ホームページ「国際交流」を参照してください。
(URL：https://www.akita-u.ac.jp/honbu/inter/index.html)

(5)　研究生は，JR の学割は適用されません。

(6)　自国政府，日本国政府，または地方公共団体等の推薦を得，それらの政府及び団体より学費等の支弁を得て本学の研究生となることを希望する者については，この出願要項によらず研究を許可する場合があります。

(7)　その他不明な事項については，国際資源学研究科学務担当に問い合わせてください。

８．問い合わせ先

国立大学法人秋田大学　国際資源学研究科事務部学務担当
〒010-8502　秋田県秋田市手形学園町１番１号
TEL　018-889-2236
FAX　018-889-2015